



セイコーメディカルブレイン セミナー  
第6回 医療法務セミナー開催のご案内

# 「クライシス・ガバナンス（危機監理の自己統治）」

～医師法21条、医療事故調査制度、マスコミ・警察・遺族、  
患者のクレーム・内部告発、診療報酬改定などへの対応～

平成28年1月吉日  
セイコーメディカルブレイン株式会社

今回は、医療事故調査制度を担当した前厚生労働大臣政務官であり、自民党・死因究明体制推進プロジェクトチーム座長の橋本岳衆議院議員をお迎えして、政策動向を踏まえたクライシス・ガバナンスの現場対処について、ディスカッションをしていただきます。

医療事故、その他病院・診療所のささいな不祥事がマスコミ報道や警察捜査の対象となり、患者・家族のクレームや内部告発が行政官庁の動きを誘発して病院・診療所を揺さぶり、甚だしくは病院・診療所の存立自体に危急存亡の危機を招くことがあります。危機の招来を予防し、もしくは、訪れた危機に対処するためには、危機監理の自己統治が必要です。これをクライシス・ガバナンスと言います。先般、運用が開始されました医療事故調査制度にいう「医療事故」と、「医療過誤」「医事紛争」をきちんと峻別しつつ、適切な実践がなされることが現場では必要になります。今回はクライシスの諸事例を紹介しつつ、その対処方法や予防方法について議論していただきます。また来年度診療報酬改定のエピソードや医療事故調施行後の現状報告など、医療現場に必ず役立つ内容になっております。是非とも皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 : 平成28年2月20日(土) 15:00～17:30

会 場 : サンポートホール高松 第61会議室

Tel: 087-825-5000 香川県高松市サンポート 2-1

内 容 : 第1部 「診療報酬改定のエピソード」  
第2部 「医師法21条と死因究明制度の動向」  
第3部 「医療事故調査制度施行から4ヶ月を経過してー現状報告」  
第4部 「クライシス・ガバナンスの実践ー序論」

講 師 : 井上 清成 氏 (井上法律事務所所長、弁護士)  
橋本 岳 氏 (前厚生労働大臣政務官、自民党死因究明体制推進 PT 座長、衆議院議員)  
木下 博之 氏 (香川大学医学部・医学系研究科 法医学教室 教授)  
秋山 正史 氏 (医療法人福寿会 理事長、香川大学医学部卒)  
平尾 麻里 氏 (医療法人福寿会 藤戸クリニック 看護師)  
※都合により演者が変更になる可能性があります。ご了承ください。

会 費 : 5,000 円 \*当日会場にてお受けいたします。

主 催 : セイコーメディカルブレイン株式会社

後 援 : 株式会社 幸耀 ・ 株式会社 セイエル

## \*申し込み方法 定員 120 名

・平成28年2月12日(金)までに下記宛先に FAX にてお申込みください。

宛先:セイコーメディカルブレイン株式会社 FAX:093-967-1597

※定員に達した場合は先着順とさせていただきます。

申し込みが多数になることが予想されますので、お早めにお申し込みください。

福岡市東区香椎照葉3丁目4番5号 Tel: 092-674-4800 (担当: 福田・前田)



セイコーメディカルブレーン 第6回医療法務セミナー参加申込書

## 「クライシス・ガバナンス（危機監理の自己統治）」

～医師法21条、医療事故調査制度、マスコミ・警察・遺族、  
患者のクレーム・内部告発、診療報酬改定などへの対応～

日時：平成28年2月20日（土）15:00～17:30

場所：サンポートホール高松 第61会議室

医療機関名：

〒

住所：

TEL：

氏名	役職

申込みH

宛先：セイコーメディカルブレーン株式会社（北九州出張所）

**FAX：093-967-1597**

担当：福田・前田

**平成28年2月12日（金）までにFAXにてお申込みください。**

※申込者が多数になることが予想されますので、お早めにお申込み下さい。

※定員に達した場合は先着順とさせていただきます。

後日、受講票をお渡しさせていただきます。